

都市に於ける眺望景観の保全に関する研究 その2 国会議事堂へのヴィスタ景の現状と一般認識

正会員 ○鳥海 基樹*
同 中島 直人**
同 野原 卓**
同 岡村 祐***

眺望景観 国会議事堂 議員会館
千代田区 景観審議会 景観法

0. 国会議事堂という視点と研究の枠組み：

前稿で千代田区のヴィスタ系保全の先進性を示したが、本稿では取り立てて国会議事堂へのそれを扱う。何故か。

議事堂は国民の代表の議論の場であるから、それへの眺望景観も我国のその在り方を代表的に示すものと言えよう。つまり、議事堂への眺望保全は、立法府さらにはそこに代表を送る国民のヴィスタ景及びその保全への意識を象徴しているのである。従ってその現状分析は、我国のヴィスタ景の現在を端的に炙り出すものともなる¹。

ところで、議事堂の建築及び布置に関しては既往研究があるが²、眺望景観に関しては管見の限り見当たらない。また、その後背地に控え、景観保全と密接な関係にある議員会館に関しては皆無の様である。従って本稿では、学術研究よりも新聞等一般メディアに於ける諸言説を追いつつ、議事堂へのヴィスタ景の現状を明らかにする。さらに、その紊乱が見られる様になった近年のものに限定する。というのも、景観保全は現在のところ残念ながら予防的に論議されることは少なく、問題が起きてはじめて提起される事後的課題であることが多いためである。

1. 民間高層ビル建設による阻害：

表1に示す様に、議員会館の建て替えが一般メディア上に現れるのは、87年9月頃である。しかし、同時期に盛り上がった遷都論や首都機能移転論が、その決着を見る前の議員会館への投資を許さなかった。

ところが、バブル経済崩壊後も続く建設ラッシュの中で、議事堂へのヴィスタ景を今後半永久的に棄損し続けるふたつの民間超高層ビルの建設が計画される。00年完成の山王パークタワー（44階/194m；議事堂に向かって左後景）と02年竣工のプルデンシャルタワー（38階/157m；同右後景）である〔図1〕。驚くべきなのは、これらによる議事堂へのヴィスタ景の紊乱への警鐘を最初期に鳴らしたのは、新聞の読者投稿欄に於ける一般読者なのであった。93年1月24日や94年9月9日の朝日「声」欄では、この問題が既に提起されているのである。

これに対し、佐藤栄佐久福島県知事が同県ホーム・ページ上で嘆息するのは00年1月、中央大学客員研究員の深川保典氏が朝日「私の視点」欄で指摘するのは02年8月22日と、いずれも件の高層ビルが完成する時期に過ぎない³。つまり、我国の代表的ヴィスタ景を民間建物が棄損しても即座に異論を唱えたのはごく少数で、さらに行

政がこの問題に対して即時的取り組みを見せた痕跡も見えない。このことこそ我国に於けるヴィスタ景、さらには眺望景観保全の遅れを雄弁に示している。



図1：国会議事堂へのヴィスタ景に関連する建物等

2. 紊乱蓋然性を孕む議員会館建て替え計画：

議員会館の建て替えが再び国会の俎上に上るのは99年暮れ頃で、衆議院「新議員会館等の建設に関する協議会」が01年度予算への建設費上程を目標することを決定した。その上で00年中に基本計画が練られた様で、同年12月21日の朝日は「衆院議員会館は三十階建て、参院の方は二十七階建ての高層ビル新築を計画」と報じている。つまり、この時点で既に民間高層ビルに引き続きさらなる景観破壊が、本来ならばそれを守るべき国により計画されていたのである。しかし、ここでも首都機能移転問題が足枷となり当初査定はゼロで、復活折衝で着工を前提としない基本計画策定費が認められたに過ぎなかった。

この、国自らの議事堂へのヴィスタ景阻害に関する言説の初出は01年1月9日の毎日紙上で、懸念を表明したのは他ならぬ扇千景国交相だった。ただ、今回も首都機能移転の可能性を理由に、01年度予算として基本計画策定費等しか認められなかった。議論が本格化するのは、そこで策定された国交省大臣官房官庁営繕部「新議員会館基本計画作成業務基本計画書」が02年3月に完成し、朝日により明らかにされる同年7月25日である。記事は、議員会館建て替えによる議事堂へのヴィスタ景の棄損を前面に押し出したのである。そして、早速反響が現れる。同8月初旬には、中曽根康弘元首相が議事堂への眺望に対する配慮を衆議院議運委員長に要請した旨を報じ、同2月末には、TBSテレビNews23がこの問題を報道したのである。しかし、続報はなかった。

事態が急展開したのは暮である。首相官邸が議員会館の高層化は官邸への離発着に支障をきたし、さらに行

それを見下ろし危機管理上問題との物言いを付けたのである。そして、年末に衆議院は新会館を高層建築1棟から低層建築2棟へ変更することを決定した。

12月21日の読売の記事には高度の明示がないが、そのWeb版(URLは消滅)に拠れば新会館の高度は65mに及ぶ。これは、おそらく3月の報告書中の一案で、議事堂へのヴィスタ景の中に明確に出現する。即ち、景観に関しては問題は全く解決していない状況だったのである。

表1: 国会議事堂へのヴィスタ景及び議員会館の建て替えを巡る一般的諸言説

年	月	日	メディア	内容(×: 議事堂への景観への言及なし、○: 議事堂への景観への言及あり、◎: 議事堂への景観を中心に論じたもの)
87	09	02	朝日新聞	(×)「議院宿舎・会館建て替え話浮上 衆院宿舎」
"	"	"	読売新聞	(×)「衆院議員会館を増築 制度協議会 調査費計上で合意」
"	12	21	朝日新聞	(×)「議員会館拡張の調査費計上へ与野党共闘」
90	12	05	読売新聞	(×)「首都機能移転有識者会議が発足 複雑に絡まる利害具体策どこまで?」
92	12	08	"	(×)「『お手盛り案件』で会合 4党国体委員長今国会で初めて」
93	01	24	朝日新聞	(○)「永田町のビル、超高層避けよ」(徳島孝『声』)
94	03	12	"	(○)「国会の灯はクリーンに」
"	09	09	"	(○)「景観との調和、もっと大切に」(片山正臣『声』)
99	04	07	読売新聞	(×)「首都移転より新東京建設」(岡田新一『論点』)
"	12	02	朝日新聞	(×)「議員会館の新築めざす」
"	"	"	読売新聞	(×)「赤坂議院宿舎『民間マンション』に 国費使わずPFIで建て替えへ」
00	01	-	web	(◎)「『美しさ』と国会議事堂」(福島県知事佐藤栄久佐久; http://www.pref.fukushima.jp/dl/117/c_00doug_120100.html)
"	12	19	読売新聞	(×)「議員会館、いま新築だなんて 首都移転決議したのは国会 大蔵、予算計上渋る」
"	"	21	朝日新聞	(×)「議員会館建て直し予算要求 査定でゼロへ 国会移転決議が壁に」
"	"	22	"	(×)「議員会館新築費が『復活』」
"	"	"	読売新聞	(×)「PFI方式で議員会館建て替え」
01	01	09	毎日新聞	(○)「『衆参議員会館の高層化』に高いハードル」
02	07	25	朝日新聞	(◎)「議員会館頭が高い『景観壊れる』疑問の声も」
"	08	09	読売新聞	(◎)「高層化待った 新議員会館『議事堂の景観損なう』」
"	"	22	朝日新聞	(○)「都市戦略 特徴生かして日本再生を」(深川保典『私の視点』)
"	"	29	TBS テレビ	(◎)「『景観論争?』 議員会館リニューアル」(http://www.tbs.co.jp/news/sp/20010129/0101290101.html)
"	12	01	読売新聞	(×)「議員会館新設 官邸が『待った』、高層化するとヘリが飛べない」
"	"	21	"	(×)「『高層1棟』から『低層2棟』へ 新議員会館」
03	09	24	"	(◎)「議事堂費かず周辺高層化」(島海基樹『論点』)
"	10	-	web	(◎)「今こそ国土政策の転換を」(福島県知事佐藤栄久佐久; http://www.pref.fukushima.jp/dl/117/c_00doug_120100.html)
"	12	04	読売新聞	(×)「『いいの?』議員会館 建て替え巡り、衆参両院と財務省火花」
"	"	12	"	(×)「納得がゆかない議員会館の新築」(城間美智子『氣流』)
"	"	21	"	(×)「議院会館の建て替え費、3割減で合意」
04	01	01	"	(×)「財政難踏まえた国家運営を望む」(阿部誠一郎『氣流』)
"	"	06	日経新聞	(○)「子孫に誇れる美しい国土をつくらう」(『社説』)
"	03	26	東京新聞	(○)「千代田区に『中心力』を」(マリ・クリスティーヌ他参加座談会)
"	04	04	朝日新聞	(◎)「議員会館、控えめ建て替え 議事堂より『頭を低く』 国交省が基本構想」

3. 議事堂へのヴィスタ景保全へ:

この様な状況下、02年7月の朝日の記事を受け西村幸夫東大教授を世話人とした眺望景観研究会が結成され、11月には自主報告書が作成されて東京都や朝日新聞に送付された⁴。また、同研究会は03年9月24日に読売論点欄で、議事堂へのヴィスタ景保全の重要性を訴えたが、膠着した状況に変化はなかった。ところが暮れになり、国交省が既に新議員会館の骨格を固め、財務省も約3割減の予算での建替えて合意、本年度は実施設計に約7億円の投入が内定した旨報じられた。

これに対し年明け1月6日の日経は社説で、議事堂問

題が我国の景観行政の象徴的問題であることを示した。また同時期頃から、政府観光立国委員のマリ・クリスティーヌ氏が議事堂へのヴィスタ景を棄損する議員会館の高層化に反対を唱え始めた。そして、当面の結果が出る。

議員会館は千代田区にあり、大規模建設物となるため、千代田区景観まちづくり審議会の事前意見交換会に付される。02年夏頃から議題となるとの情報があったが、ついに04年3月29日の審議に諮られたのである。そして、4月4日朝日は、「衆参両院の議員会館の建て替え計画で、国土交通省が基本構想をまとめ、地元・東京都千代田区の景観まちづくり審議会に示した。高層化による景観悪化や首相官邸へのヘリ離発着への障害なども指摘されて迷走気味だったが、約65メートルある議事堂中央棟の高さを超えないようにするほか、配置や外壁の色も含めて最大限の配慮をする形になりそう」と結果を伝えた。審議会での資料は回収なので明示できないが、議事堂の軸線を尊重した配置計画や少なくとも議事堂前交差点からは後景に出現しない高度等、02年3月の報告書案には見られなかった議事堂へのヴィスタ景保全への意思が垣間見える計画に改善されたのである。この変化は何を意味しているのだろうか。

4. 小括: 景観審議会の重要性:

つまり、今更ながらだが、予防行政としての都市計画の重要性である。確かに、2棟の民間高層ビルという取り返しの付かない代償の後に成立した保全だし、議員会館は公共建築であるため民間のそれに比較して景観保全のための設計変更がし易いものであった。それに、そもそも国交省は議員会館の建て替えに際して、当初より景観まちづくり審議会への諮問に前向きであったという。

また、確かに、千代田区景観まちづくり審議会には、意見交換物件の設計変更を強制する権限はない。しかし、このような機構が存在すると、設計者は下手な設計をすれば審議会のみならず世論の批判に曝される。議員会館問題とて楽観を許さない状況にあり、今後もその真価が問われるわけである。そしてそもそも、国交省は本稿執筆時に国会に仮称景観法提出中であり、そこで謳う景観審議会方式による景観制御システムとの矛盾をきたさない配慮が必要となっているのである。

¹ 本稿の一部は、西村幸夫+眺望景観研究会:『眺望景観のパーソナリティ』として、「季刊まちづくり」第1号(pp.45-65)及び第2号(pp.101-114)で発表したものである。

² とはいえ、次稿に示す様に、十分に資料を吟味・駆使したものとはなっていない。

³ また、時期は不明だが、大原一三衆議院議員(当時)が、自らのホームページ上(<http://www.ohara13.com/>)で「都市美観と無縁の国」としてこの問題を取り上げている。

⁴ 研究の一部が脚注1の文献で発表されている。